

令和3年度・令和4年度の主な取組(熱海市)

令和3年度実施

○住民の防災意識向上のための取組

地域住民に対する防災出前講座の開催**※新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和3年度は2回のみ開催**

- ・防災ガイドブックを活用した、災害全般の知識、意識の向上を行った。
- ・避難に関する情報の啓発活動を行った。



○社会経済被害の最小化のための取組

河川パトロールへの参加浸水被害軽減に向け、土のう備蓄箇所を継続設置浸水被害軽減に向け、河川等の改修を実施

令和4年度実施・予定

○住民の防災意識向上と避難行動への取組

避難情報の啓発活動

- ・出前講座などにより、住民に対する避難情報の啓発活動を行う。

住民ワークショップの実施等

- ・市民一人ひとりの早期避難の意識醸成と災害時の避難行動の明確化を図る「わたしの避難計画」の普及促進に努める。

- ・要配慮者の逃げ遅れを防ぐため、要配慮者利用施設や自主防災会と連携し、避難確保計画や要配慮者台帳整備に取り組む。

災害時におけるペット同行避難訓練の実施等

- ・災害時におけるペットの受け入れについて、環境部局と平時からの備えや対策に取り組む。

○社会経済被害の最小化のための取組

河川パトロールへの参加 (継続)浸水被害軽減に向け、土のう備蓄箇所を継続設置土のう作成、積上げ訓練の実施

○伊豆山地区復旧・復興の取組

熱海市伊豆山復興まちづくり計画を策定

- ・砂防堰堤(国)、逢初川河川改修(県)事業にあわせ、
 - ①狭あい道路等交通環境の整備
 - ②防災拠点、避難場所・避難路等の整備
 - ③住民の防災意識の向上と危機管理体制の構築等に取り組む。

令和3年度実施

○要配慮者が確実に避難するための取組

●避難訓練実施の呼びかけ

・令和3年10月に、要配慮者利用施設における訓練実施及び報告が義務化されたことを受け、実施と報告書の提出を呼びかけた。

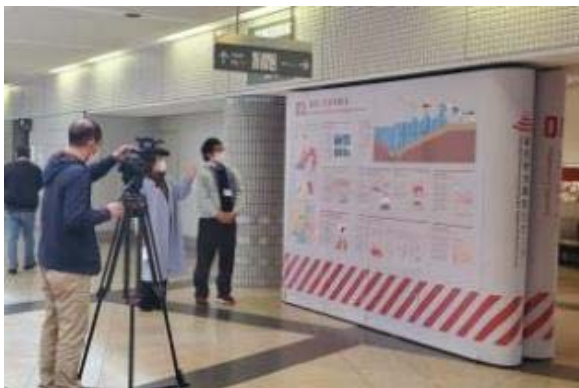
○住民の防災意識向上のための取組

●住民向けの防災啓発事業の実施

・防災フェアにて、台風に関する展示により情報周知(本年度も昨年度と同様静岡県地震防災センターの協力を受け、借受による展示を実施)

・風水害に関する啓発紙を配布及びポスターの掲示

・防災講座の実施
小中学校2回
福祉施設等4回
その他5回



○社会経済被害の最小化のための取組

●河川パトロールへの参加

●土のうを作成・備蓄

令和4年度実施・予定

○要配慮者が確実に避難するための取組

●浸水想定区域内の要配慮者利用施設

・令和4年4月に、策定した避難確保計画を最新に保ち、計画に基づく訓練の実施と実施報告の提出を呼びかけた。

○住民の防災意識向上のための取組

●住民向けの防災啓発事業の実施

・(継続)風水害に関する記事を広報誌に掲載
・(継続)防災フェアにて、災害に関する情報の展示

令和5年1月頃展示実施予定

・(継続)啓発紙の配布、ポスター掲示
・(継続)防災講話の実施

令和4年8月末時点において、
小中学校1回、福祉施設等2回、その他5回

○社会経済被害の最小化のための取組

●河川パトロールへの参加

●水防訓練の実施(土砂災害防災訓練と合同で実施)

●土のうの作成・備蓄(土砂災害・水防訓練にて作成)



令和3年度・令和4年度の主な取組(静岡県危機管理部)

資料 7

令和3年度実施

- 大規模氾濫における人的被害を軽減するため、避難意識の更なる向上が必要である。
- このため、「マイ・タイムライン」作成の推進とともに、より簡便で、様々な災害リスクに対応する「わたしの避難計画」により早期避難の意識醸成と災害時の避難行動の明確化を図ることとした。
- 令和3年度は、県内8箇所のモデル地区において、ワークショップを開催、住民意見等を踏まえ、「わたしの避難計画」のひな型を作成した。

○マイタイムラインの推進(わたしの避難計画)

<伊豆の国市南條地区WSの様子 11/14、1/16南條区民ホール>



<清水町中徳倉地区WSの様子 10/3、11/21公民館みらい>



令和4年度実施・予定

■ 「マイ・タイムライン」について引き続き普及

- ・「避難行動判定フロー」や「マイ・タイムライン」の周知を行うとともに、ワークショップ開催の支援を行っていく。



■ 「わたしの避難計画」のモデル地区以外の地域への普及

- ・令和3年度に作成したひな型を情報提供し、市町への交付金による取組支援や、スマートフォンで「わたしの避難計画」を作成できるポータルサイトを構築するなど、普及への環境を整備していく。

■ 清水町中徳倉地区で作成した雛形

令和3年度・令和4年度の主な取組(東部地域局)

令和3年度実施

○住民の防災意識向上のための取組

風水害に関する防災教育の推進

管内の高等学校等を対象に防災出前講座を実施しており、令和3年度については、76回(熱海土木管内で9回)の出前講座を実施した。

講座ではハザードマップの見方や市町が発令する避難情報の意味の解説など、風水害に関する内容なども説明している。

**市町風水害危機管理演習の実施**

管内市町の防災担当職員を対象に、防災情報の取扱いや避難指示等の発令判断など防災対応力の向上を目的に演習を実施した。

＜演習＞(令和3年6月8日)

参加者:7市町11名

地域における風水害対策の強化に向け、当局が作成した「風水害対応イメージTEN」を活用し、風水害の時系列を意識した演習を実施した。



○逃げ遅れゼロのための取組

地域住民に対する意識啓発と防災指導の実施

＜研修＞(令和3年12月17日) 参加者:25名

地域住民の防災意識向上を図るため、地域防災指導員能力向上研修を実施し、「風水害対応イメージTEN」の演習などにより風水害への備えと対応力の強化を図った。

令和4年度実施・予定

○住民の防災意識向上のための取組

風水害に関する防災教育の推進

令和4年度についても、児童生徒や教員を対象に、防災について理解し、日頃の備えや適切な判断ができるよう、防災出前講座を実施する。講座の内容がより効果的になるよう防災講話に加えて、DIG等のグループ演習を取り入れている。

**市町風水害危機管理演習の実施**

令和4年度についても、訓練や演習を通じて、市町の防災対応力強化を図っている。

＜演習＞(令和4年6月9日)

参加者:9市町15名



○逃げ遅れゼロのための取組

地域住民に対する意識啓発と防災指導の実施

地域防災力を強化するため、住民一人一人の防災意識向上と避難行動の迅速化を図り、地域防災指導員等を対象に風水害への備えとその対応について継続的な啓発、指導を行っていく。令和4年度は、「風水害対応イメージTEN」研修を3回実施する予定。



令和3年度・令和4年度の主な取組（健康福祉部）

令和3年度実績

○逃げ遅れゼロのための取組

- 社会福祉法人等の指導監査
 - ・社会福祉法等に基づく指導監査において、防災管理体制や防災訓練の実施状況をチェックリストを活用し、書面及び電話で確認、指導
- 高齢者福祉施設の災害対応マニュアルの改訂
 - ・「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」について、市町担当課・連絡先等の修正を反映
 - ・県が開催する「市町介護保険事業者指導担当者研修会」等で、施設における非常災害対策に重点をおき、本マニュアルを活用
- 社会福祉施設等職員防災研修会
 - ・施設職員の防災意識の向上や知識の習得を図り、施設の防災対策力を高めることを目的とし、施設職員向けの研修を動画で配信
【研修内容】
要配慮者利用施設の避難訓練についての説明、地震防災アドバイザーによる講演 等
- 避難行動要支援者の避難支援対策等に係る意見交換会
 - ・危機管理部、交通基盤部と連携して、市町防災、福祉担当職員に対して意見交換会をオンラインで実施
- 浸水区域内要配慮者利用施設の支援
 - ・洪水浸水想定区域内に立地する社会福祉施設等が行う避難確保計画の策定や浸水対策資材等の整備を支援

令和4年度実施・予定

○逃げ遅れゼロのための取組

- 社会福祉法人等の指導監査（継続）
 - ・社会福祉法等に基づく指導監査において、防災管理体制や防災訓練の実施状況をチェックリストを活用し、書面及び電話で確認、指導
- 高齢者福祉施設の災害対応マニュアルの改訂（継続）
 - ・「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」について、市町担当課・連絡先等の修正や、制度改正を反映する。
 - ・県が開催する「市町介護保険事業者指導担当者研修会」等で、施設における非常災害対策に重点をおき、本マニュアルを活用する。
- 社会福祉施設等職員防災研修会（継続）
 - ・施設職員の防災意識の向上や知識の習得を図り、施設の防災対策力を高めることを目的とし、施設職員向けの研修を実施する。
【研修内容】
要配慮者利用施設の避難訓練についての説明、地震防災アドバイザーによる講演 等
- 避難行動要支援者の避難支援対策等に係る取組支援（拡充）
 - ・危機管理部、交通基盤部と連携して、市町防災、福祉担当職員に対して意見交換会を実施する。
 - ・市町職員向け個別避難計画作成研修会を実施する。
- 浸水区域内要配慮者利用施設等の支援（拡充）
 - ・洪水浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内に立地する社会福祉施設等が行う避難確保計画の策定や浸水対策資材等の整備を支援する。

令和3年度・令和4年度の主な取組(静岡県河川砂防局)

令和3年度実施

要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 水害リスク情報等の共有に向けた取組

○地域防災力向上に関する市町の取組を支援するため市町職員を対象に河川事務等の研修会を実施

- ・土砂災害防止対策の推進に関する意見交換会(令和3年5月)
- ・河川関係事務研修会(令和3年9月)
- ・河川協会研修会(令和4年2月)

※開催にあたっては静岡地方気象台の協力をいただきました。



(Webによる研修)

【河川協会研修会内容】(令和4年2月16日)

- 1 「最近の水害リスクの周知に関する話題」
河川企画課 課長 望月 嘉徳 氏
- 2 「気象庁危険度分布(キキクル)について
及び大雨事例の検証」
静岡地方気象台 水害対策気象官 工藤 美華子 氏
- 3 「水害ハザードマップの作成と活用について」
一般財団法人 河川情報センター 鮎川 一史 氏

○令和4年度以降も引続き研修会等を実施

令和4年度実施・予定

水害リスク情報等の共有に向けた取組

○中小河川の洪水浸水想定区域図の作成・公表
【令和4年度】(18/19河川 公表)

・上多賀大川水系上多賀大川ほか17河川の公表

○コロナ禍における防災対策

「事前に備える防災講座」動画を公開

・水災害リスク情報や避難方法をテーマとした

動画を作成し、YouTube(ユーチューブ)で公開

・動画のQRコードを掲載したチラシを作成し、配架



- ★ 令和2年度から実施 現在9本の動画を公開
- ★ 継続して動画を作成



動画公開リンク先
QRコード

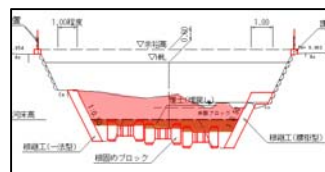
令和3年度・令和4年度の主な取組(熱海土木事務所)

令和3年度実施

○洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組

- 河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施
河川改修(根継工、河道掘削)を行い河川流下能力を拡大
 - ・(二)烏川
(根継・掘削 L≒100m)

流下能力を 43m³/s → 100m³/s へ向上



- 河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採等による流下能力の保全
 - ・(二)伊東大川



- ダム等の洪水調節機能の向上・確保
奥野ダムの事前放流の運用を開始
(実績なし:実施を判断する基準となる降雨量が予測されなかったため)

令和4年度実施・予定

○洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組

- 河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施
河川改修(護岸工、根継工、河道掘削)を行い河川流下能力を拡大
 - ・(二)烏川
 - ・(二)逢初川



- ダム等の洪水調節機能の向上・確保
奥野ダムの事前放流の運用を継続し、実施効果などを検証

○水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保のための取組

- 出前講座などを活用した住民向けの防災情報の説明会の充実

- ・6月:熱海市泉小学校で防災講座を実施
パソコン(静岡県GIS)で、自宅や学校周辺の危険箇所を調べ避難経路を確認した
- ・今後、伊東市宇佐美小学校で防災講座を予定(10月)



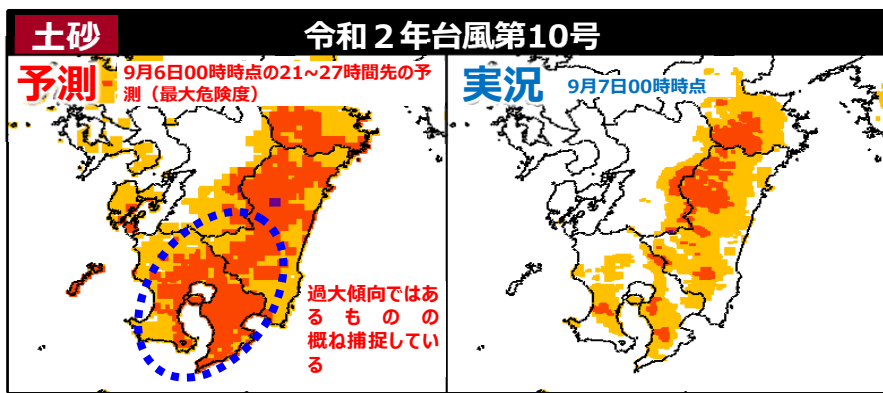
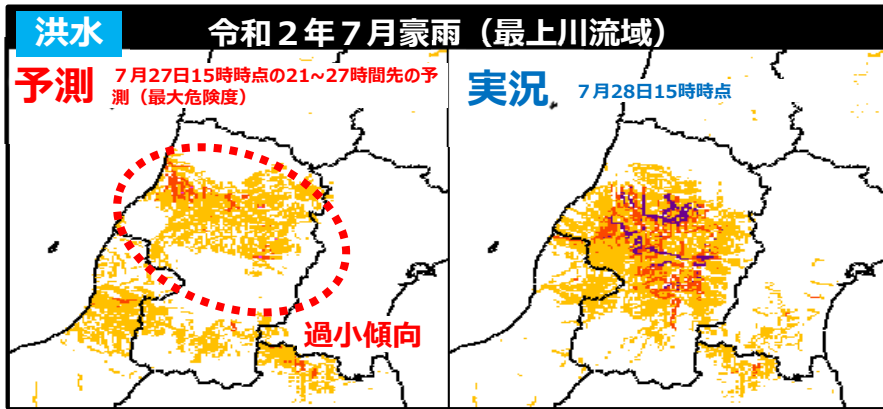
R4.6.22熱海市泉小学校での出前講座

令和3年度・令和4年度の主な取組(静岡地方気象台)

令和3年度から実施検討中

1日先の予想「危険度分布」等の提供開始を検討

台風による大雨など可能な現象について、より長時間のリードタイムを確保した警戒の呼びかけを行うため、1日先までの雨量予測を用いた「危険度分布」の提供開始を目指す。予測精度を検証した上で、精度も考慮した呼びかけ方や表示方法の具体について検討していく。

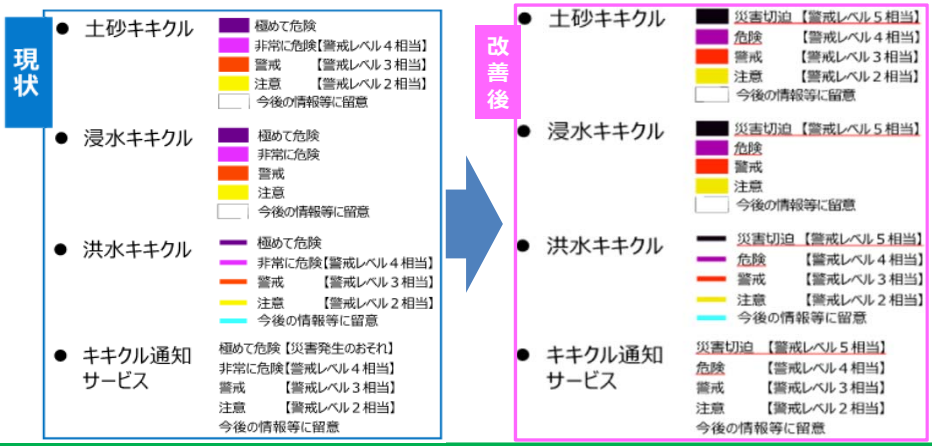
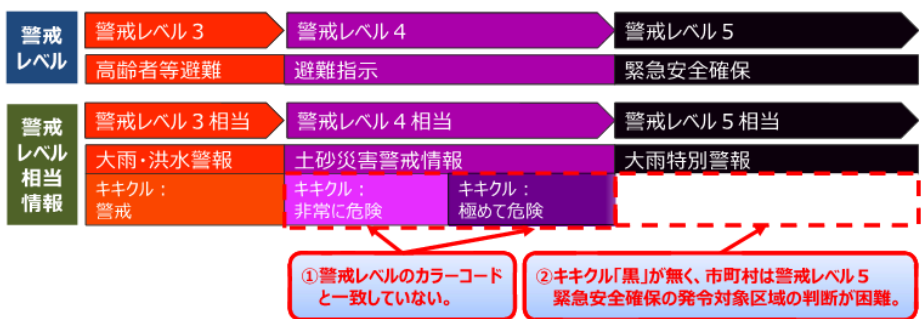


令和4年度実施・予定

警戒レベルとキキルのカラーコードの統一

大雨特別警報の基準値への到達を示す「災害切迫」(黒)を警戒レベル5相当として新設。これまでの「非常に危険」(うす紫)と「極めて危険」(濃い紫)を統合し、警戒レベル4相当の「危険」(紫)に一本化。

これにより、キキルと警戒レベルとの齟齬を解消し、警戒レベル相当としてより分かりやすく伝える。



令和4年度の主な取組（静岡地方気象台）

キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

【令和4年6月30日から実施】

「黒」と「紫」の意味と住民等の行動例 ～土砂災害の例～

現状			改善後		
色が持つ意味	状況	住民等の行動の例	色が持つ意味	状況	住民等の行動の例
極めて危険	命に危険が及ぶ土砂災害がすでに発生しているもおかしくない状況。	この段階の前に避難を完了しておく。	災害切迫 【5相当】※	命に危険が及ぶ土砂災害が切迫。土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。	(立退き避難がかわって危険な場合) 命の危険 直ちに身の安全を確保!
非常に危険 【4相当】	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。	土砂災害警戒区域等の外へ 避難する。	~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~		
警戒 【3相当】	土砂災害への警戒が必要な状況。	高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。 高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。	危険 【4相当】	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。	土砂災害警戒区域等の外へ 避難する。
注意 【2相当】	土砂災害への注意が必要な状況。	ハザードマップ等により避難行動を確認する。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	※ 警戒レベル5相当情報が出たからといって、必ず緊急安全確保が発令されるわけではない。 ◆ 「警戒」(赤)、「注意」(黄色)、「今後の情報等に留意」(無色)については変更なし。		
今後の情報等に留意		今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「災害切迫」(黒)は、土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、土砂災害が発生する前にいつも出現するとは限りません。このため、「災害切迫」(黒)を待つことなく、「危険」(紫)が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要になります。</p> </div>		

これまでの「特別警報」と「土砂災害警戒情報・警報」との関係の説明（「特別警報を待つことなく・・・」）ともリンクします

令和4年度の主な取組（静岡地方気象台）

気象庁HPより

5段階の警戒レベルと防災気象情報

気象状況	土砂災害	気象庁等の情報 キキクル	洪水災害	市町村の対応	住民が取るべき行動	警戒レベル
数十年に一度の大雨	大雨特別警報	災害切迫	氾濫発生情報	緊急安全確保 <small>※必ず発令される情報ではない</small>	命の危険 直ちに安全確保！ <small>・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。</small>	5
<警戒レベル4までに必ず避難！>						
大雨の数時間～2時間程度前	土砂災害警戒情報 大雨警報 洪水警報	高潮警報 高潮特別警報	危険	避難指示 第4次防災体制 <small>(災害対策本部設置)</small>	危険な場所から全員避難 <small>・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。</small>	4
大雨の半日～数時間前	※1 大雨警報 洪水警報	高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報	警戒	高齢者等避難 第3次防災体制 <small>(避難指示の発令を判断できる体制)</small>	危険な場所から高齢者等は避難 <small>・高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。</small>	3
大雨の数日～約1日前	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 大雨注意報 洪水注意報	高潮注意報	注意	第2次防災体制 <small>(高齢者等避難の発令を判断できる体制)</small> 第1次防災体制 <small>(連絡要員を配置)</small>	自らの避難行動を確認 <small>・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。</small>	2
	早期注意情報 <small>(警報級の可能性)</small>			心構えを一段高める 職員の連絡体制を確認	災害への心構えを高める	1

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当します。

「避難情報に関するガイドライン」（内閣府）に基づき気象庁において作成